

令 4 都市計画第 3 5 1 号
令和 4 年(2022 年) 8 月 4 日

下 関 市 長 様

山口県知事 村岡 嗣政

(仮称) 下関北九州道路環境影響評価方法書についての意見の概要について
(送付)

このことについて、環境影響評価法(平成 9 年法律第 81 号)第 9 条の規定により、(仮称) 下関北九州道路環境影響評価方法書についての意見の概要を送付します。

記

1 環境影響評価方法書について

対象事業の名称	(仮称) 下関北九州道路
対象事業の種類	高速自動車国道または、指定都市高速道路または、一般国道の新設もしくは改築
対象事業の規模	道路延長：約 8 km、車線数：4 車線
事業実施区域	起点：山口県下関市／終点：福岡県北九州市
環境影響を受ける範囲であると認められる地域	山口県下関市および福岡県北九州市
方法書の公告	[山口県報(定期) 第 293 号] 令和 4 年 4 月 1 日(金) ※詳細は別紙 1 のとおり

<p>その他の公表</p>	<p>公告に加え、下記のとおりお知らせを実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報しものせき（令和4年4月1日号）への掲載 ・市政だより北九州（令和4年4月1日号）への掲載 ・山口県、下関市、北九州市、国のウェブサイトによる公表 ・報道発表（令和4年3月23日） <p>※詳細は別紙2～4のとおり</p>
<p>縦覧場所</p>	<p>【図書による縦覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県土木建築部都市計画課、下関土木建築事務所 ・北九州市建築都市局都市交通政策課、小倉北区役所総務企画課 ・福岡県県土整備部道路建設課 ・下関市環境部環境政策課、都市整備部都市計画課 ・国土交通省中国地方整備局道路計画課 ・国土交通省九州地方整備局道路計画第一課 <p>【インターネットによる縦覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県ホームページ https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18400/city-plan/shimokitahohosyo.html ・北九州市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/08000213.html
<p>縦覧期間・時間</p>	<p>期間：令和4年4月1日（金）～令和4年5月9日（月） 時間：午前9時30分～午後5時</p>
<p>説明会</p>	<p>【下関市】 場所：勝山公民館 日時：令和4年4月13日（水）①14時から②19時から</p> <p>【北九州市】 場所：北九州芸術劇場 日時：令和4年4月14日（木）①14時から②19時から</p>
<p>意見書の提出</p>	<p>意見書の提出については、環境影響評価法の規定により、方法書の公告の日から縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までの間（令和4年4月1日から令和4年5月23日まで）、郵送または持参による書面での提出の受付を行った。</p> <p>※詳細は、次項のとおり</p>

2 提出された意見書について

項目	番号	意見の概要
事業計画	1	基幹インフラの老朽化が進む中、交通網の冗長性を確保し今後のまちづくりや災害時の対応に資する有意義な道路事業と考えることから、早期の事業化・供用をお願いしたい。
環境全般	2	響灘の洋上に大規模な洋上風力発電事業が計画されている。それと近接して大規模橋梁の建設になると思われる本事業が進められた場合、微気象の変化等の相互作用が生じないのか、生じるとしたらどのような事象なのかなど、複合的な影響事象について準備書に記載、もしくは準備書に係る説明会において説明いただきたい。本事業で建設する道路構造が、当該風力発電事業のリソースである風況に及ぼす影響の有無や程度についても説明いただきたい。
	3	地域の環境保全に資するためアセス図書をいま少し充実していただきたい。
	4	彦島及び日明地区にインターチェンジを設置する場合は、当施設に係るアセスメントを実施する必要がある。
	5	説明会では、現時点で詳細なルートの位置は未定と言っていた。北九州側では、工場群を通るのに、山口側は人家の上を通るのか。山口側の住民の生活に騒音や振動の影響を与えないでほしい。そのために山口側も、人家を通らないよう、ルート帯の上縁、すなわち沿岸の工場群を通るルートにしてほしい。そうすることで、福浦金刀比羅宮と北九州の鳥の往来などの自然は守られる。
	6	彦島は地形に富み、四季を通じて美しい自生の森林が残っており、その豊かな土壌のもと、多くの生物が生息している。江浦から荒田周辺の海岸線には多くの釣り人が年間を通じて釣りを楽しんでおり、海の街、彦島らしい景色である。海峡を航行する船舶の汽笛も美しく、サウンドスケープの街、彦島も魅力の一つである。その豊かで価値のある彦島の自然（森・海）を是非とも保護して頂きたい。
	7	橋梁の橋脚が海底に設置することになれば、海流への影響や水域に生息・生育する動植物への影響に関する調査も必要であるとともに、関門航路の航行船舶への安全の影響も注視すべきである。できるなら橋脚の設置場所を陸域部にしてほしい。
	8	自然は一度壊せば、元には戻らない。50年前の関門橋で橋脚が2本なのだから、海に建てる橋梁の橋脚は何本も建てることなく、最新の技術で2本以下、できれば陸上に作ってほしい。自然環境への影響が軽微なら工事しても良い訳ではなく、回避できるなら回避すべきだ。自然を保護出来る方法やルートを選択すべきである。

表(2) 環境影響評価方法書についての意見の概要

項目	番号	意見の概要
大気質・騒音・振動	9	彦島において、道路による騒音、振動、粉じん、排気ガス等による環境と人への影響を危惧している。
水環境	10	水環境への影響について、最新技術を用いても回避又は十分に低減することが出来ない場合は、根拠を明確に示すこと。
動物	11	鳥類の調査時期について、4季における調査としては、各季複数回実施すること。特に鳥類の渡り時期の4月～5月、9月～10月、12月～1月に綿密な調査を実施すること。また、1月～3月は、海上に生息する鳥類(カモメ類、カモ類、ウ類等)を重点的に実施すること。
	12	鳥類の調査項目について、種、個体数、群れの数、飛翔方向、飛翔高度、行動(採餌、採餌、休息等)は最低必要な項目である。また、夜間の渡り調査として、およその種識別、群れの大きさ、渡りの頻度等をレーダーで観測調査すること。
	13	調査の不備や不十分さを補うために、過去の文献や記録を利用することは、最新の鳥類の動向の把握にはならないため、事業者が責任を持つことのできる調査を実施すること。
	14	鳥類の調査期間について、鳥類の渡りは年毎の変化があり、1年間のみの調査では、鳥類に影響を及ぼす予測をするための事前調査としては不十分である。最低でも2年以上調査を実施すること。また、悪天候等の理由により、調査が予定どおり実施できないこともあるため、必ず予備日を設けること。
	15	海上に今までなかった巨大な構造物ができることで、鳥類はある程度適応すると思われるが、影響は少なからずあるとの観点が必要である。北九州市は「渡り鳥の十字路」「渡り鳥の交差点」とも呼ばれ、生物多様性を環境施策としているが、この度の計画道路が生物多様性に対して影響が極力軽微になることを目標とし、民間事業の模範となるよう、丁寧な事前調査をしていただきたい。
	16	小型鳥類は夜間に渡りをするが、海上を渡る際、計画道路の建設工事中也含め、橋梁が飛翔の障害となる可能性があることから、綿密な調査を実施すること。 また、冬期には多くのカモメ類が北九州に渡来し、海上で採餌・休息するなど、関門海峡は貴重な生息環境である。計画道路によって影響を受ける可能性があることから、綿密な調査を実施すること。中には希少な種(オオセグロカモメ：準絶滅危惧種)がいることに留意すること。

表 (3) 環境影響評価方法書についての意見の概要

項目	番号	意見の概要
動物	17	例年 2 月～3 月に北帰行のツルが彦島上空を通過する。「ツルの北帰行」が事業地上空を通過していることを地域特性に明記していただきたい。
	18	計画道路上空では多数のハチクマが飛翔していることが日本野鳥の会北九州支部の観察で確認されており、特に小倉北区と戸畑区の工場地帯上空で工場の排煙による上昇気流を利用して高度を上げている様子がみられる。ハチクマは高い高度を飛翔する個体ばかりではなく、悪天候、風向き、気圧変化により、海上数十メートルを飛翔する個体も少なくないことから、計画道路が飛翔の障害となり、影響を受ける可能性があることから、綿密な調査を実施すること。
	19	彦島～関門海峡における「ヒヨドリの渡り」は、春秋に毎年のようにメディアにも取り上げられる、地域でも愛着の持たれている自然現象である。方法書本文に「ヒヨドリの渡り」を地域特性として明示的に記載、紹介していただきたい。
	20	<p>計画道路の高架構造がヒヨドリの飛翔空間に抵触する可能性があるのではないか。彦島においては重要な自然現象であるため、「ヒヨドリの渡り」が生じる場所を「注目すべき生息地」に位置付けるなどにより、「ヒヨドリの渡り」に対する「道路の存在」に伴う事業影響について調査、予測・評価してほしい。</p> <p>具体的には気象条件別に渡りの飛翔パターン等を把握し、渡り群が良く使う空間に高架や橋脚等を配置しない計画とすることを確認いただきたい。</p>
	21	鳥類の調査地点について、計画道路実施区域の海上とその周辺海上・陸地において調査することになるが、ヒヨドリの渡りにおける彦島の飛び立ち地点と小倉北区の上陸地点、及び飛翔コースを把握すること。また、冬期には海上に生息する鳥類を把握するため、必要に応じて船舶トランセクト調査もしくは船舶定点調査を実施すること。
	22	下関市彦島から 5 万羽を超えるヒヨドリの渡りが確認されている。近年における日本野鳥の会北九州支部の観察においても、彦島～小倉北区の渡りが確認されている。計画道路によって海上を渡るヒヨドリが影響を受ける可能性があることから、綿密な調査を実施すること。
	23	計画道路周辺で海上を渡るヒヨドリ等を捕獲するハヤブサが確認されており、捕獲対象鳥類が出現すれば、海上の構造物への認識が薄れ、橋梁に衝突する可能性がある。ハヤブサは影響を受ける可能性があることから、綿密な調査を実施すること。

表(4) 環境影響評価方法書についての意見の概要

項目	番号	意見の概要
動物	24	カンムリウミスズメは2014年5月に5羽、2019年2月に6羽が響灘で確認されている。カンムリウミスズメは海上をほぼ泳ぎながら移動しており、特に計画道路の建設工事において影響を受ける可能性があることから、綿密な調査を実施すること。
景観	25	方法書 P.8-21 の表 8-3 (18) に「主要な眺望景観は、(中略) 地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの身近な自然景観も含みます」と記載されているが、主要な眺望景観と身近な景観(囲繞景観)は似て非なるものと思うので、景観の「調査すべき情報」について「身近な景観」は「主要な眺望景観」と切り分け、調査・評価の項目としてそれぞれ別個に扱っていただきたい。
	26	文化的景観は一日にしてならずである。環境に配慮した文化的景観の観点を、大切にしていきたい。
文化財	27	彦島には、平家の最後の砦「根緒城(ねごろじょう)」や平清盛の遺骨を埋めたとされる「清盛塚」、幕末の高杉晋作や騎兵隊の足跡・伝承、構造として残っている「攘夷戦砲台跡」、日露戦争時に造られたバルチック艦隊を迎え撃つための「水雷発射基地跡」等、歴史上重要な地域資源が分布している。第4章(地域特性)の文化財に追記していただきたい。
環境影響 評価手続き	28	現在、橋梁の設計や施行者が未定である。これらが明らかになった時点で、方法書の見直し、改訂し、再度意見を求めることが必要ではないか。
	29	2021年1月に開催された配慮書審査会において、審査会委員から重要な指摘があった。 1) この道路がいかに必要か、住民にとって必要か、ということに非常に重点が置かれ、環境への影響が軽視されているという意味の指摘。 2) 計画道路が橋なのかトンネルなのか、さらに計画道路のルートが配慮書に明記されておらず、配慮書としては不適當という意味の指摘。 国による公共事業が環境アセスを軽視するかのようない配慮書の内容であったことは、反省していただきたい。民間事業の模範となるような環境アセス手続きを実施すること。
	30	適時、彦島での説明会を設けてほしい。また、十分な周知も必要かと思う。

山口県報への公告

1 掲載日

令和4年4月1日(金)

令和4年4月1日 金曜日 山口県報 (定期) 第293号

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和4年4月1日(金曜日)

目次

- 告示
 - 道路の位置の指定(建築指導課)
- 公告
 - 国土調査の成果の認証(政策企画課)
 - 岩国市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
 - 岩国市計画公園の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
 - 平生郡市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 雑報
 - 環境影響評価法(規定)に基づく環境影響評価方法書の縦覧

山口県告示第九十八号
建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第二項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。
その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。
令和四年四月一日

山口県知事 村岡 嗣政

幅員(メートル) 延長(メートル) 指定年月日

2 掲載文

環境影響評価法の規定に基づく環境影響評価方法書の縦覧

環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)第四十条第二項の規定により読み替えて適用される同法第五十一条の規定により、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)を作成したため、同法第四十条第一項の規定により読み替えて適用される同法第七条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和四年四月一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 都市計画決定権者の名称
山口県
- 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
名称 (仮称) 下関北九州道路
種類 道路の新設
規模 延長約八キロメートル
- 都市計画対象事業が実施されるべき区域
下関市及び北九州市
- 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
下関市及び北九州市
- 方法書及びこれを要約した書類の縦覧の場所、期間及び時間
場所 山口県土木建築部都市計画課及び下関土木建築事務所、北九州市建築都市局計画部都市交通政策課及び北九州市小倉北区役所総務企画課、福岡県県土整備部道路建設課、下関市環境部環境政策課及び下関市都市整備部都市計画課並びに国土交通省中国地方整備局道路計画課及び国土交通省九州地方整備局道路計画第一課
期間 令和四年四月一日から同年五月九日まで
時間 午前九時三十分から午後五時まで
- 意見書の提出
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、環境影響評価法第四十条第二項の規定により読み替えて適用される同法第八十一条の意見書の提出をする

環境影響評価法の規定に基づく方法書説明会の開催

環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)第四十条第二項の規定により読み替えて適用される同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり方法書説明会を開催します。

令和四年四月一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 都市計画決定権者の名称
山口県
- 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
名称 (仮称) 下関北九州道路
種類 道路の新設
規模 延長約八キロメートル
- 都市計画対象事業が実施されるべき区域
下関市及び北九州市
- 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
下関市及び北九州市
- 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所

日	時	場 所
令和四、四、十三	午後二時	下関市立勝山公民館講堂
〃〃〃〃十四	午後七時	〃〃〃〃
〃〃〃〃十四	午後二時	北九州芸術劇場大ホール
〃〃〃〃十四	午後七時	〃〃〃〃

七 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
(一) 意見書の提出は、令和四年五月二十三日(月曜日)まで(郵送の場合は、五月二十三日までの消印のあるものは、有効とする。)に山口県通町一番一(郵便番号七五三八五〇〇)山口県土木建築部都市計画課又は北九州市小倉北区城内一番一(郵便番号八〇三三八五〇〇)北九州市建築都市局計画部都市交通政策課にすること。
(二) 意見書には次に掲げる事項を記載すること。
1 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
2 意見書の提出の対象である方法書の名称
3 方法書についての環境の保全の見地からの意見
(三) 意見書は日本語により、意見の理由も含めて記載すること。

関係地域の市報への掲載

1 下関市

市報しものせき

(令和4年4月1日号) P18

**(仮称)下関北九州道路の環境影響
評価方法書の縦覧と説明会**

●縦覧

📅4月1日～5月9日(土・日曜日、祝日を除く)
9時30分～17時

📍▷県都市計画課(山口市滝町)

▷県下関土木建築事務所(真船町三丁目)

▷市都市計画課 ▷市環境政策課

📄(仮称)下関北九州道路環境影響評価方法書と要約書

●説明会

📅4月13日(水)14時、19時 ※内容は同じ

📍勝山公民館

※どなたでも参加できます。駐車場に限りがあります
※ルートに関する説明会ではありません

●意見書の提出

環境の保全の見地から、方法書にご意見のある方は、
どなたでも意見書を提出することができます。

📄氏名、住所、方法書の名称(「(仮称)下関北九州道路」
と記載)、意見を記載してください。様式は任意です。
※意見書は県知事宛てとしてください

📅5月23日(月/消印有効)までに、直接か郵送で、県
都市計画課まちづくり推進班(〒753-8501山口市滝
町1番1号)へ。

※他会場での縦覧、説明会もあります

※詳しくは、県都市計画課(☎083-933-3733)

へ問い合わせるか、同課のHPを確認を

📍市都市計画課(☎231-1932)



2 北九州市

市政だより北九州

(令和4年4月1日号) P6

縦覧します

北九州広域都市計画道路の事業認可に係る図書 路線は日吉台光明線(光明工区)と折尾東西線(いずれも八幡西区)の都市計画道路。縦覧は事業期間中(土・日曜日、祝・休日、年末年始は除く)の8時30分～17時15分、建築都市局折尾総合整備事務所(八幡西区大浦二丁目、☎691・2522)で。

北九州6階)で。共通他会場での縦覧・説明会もあり。詳細は📄を。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。📄建築都市局都市交通政策課☎582・2518へ。

環境影響評価方法書 ▶縦覧=対象は「(仮称)下関北九州道路に係る環境影響評価方法書」。縦覧は4月1日(金)～5月9日(月)(土・日曜日、祝日は除く)の9時30分～17時、建築都市局都市交通政策課(市役所13階)、小倉北区役所総務企画課で。4月1日～5月23日(月)に縦覧場所へ意見書の提出ができます ▶説明会=4月14日(木)14～15時30分と19～20時30分、北九州芸術劇場(リバーウォーク

ウェブサイトへの掲載

1 山口県ホームページ

・都市計画課

都市計画課

目次

下記目次をクリックすると、該当の見出しへジャンプします。

- まちづくり
- 公園
- 命名権（ネーミングライツ）
- 屋外広告物

新着情報

2022年4月22日更新 [山口きららインクルーシブパーク 社会実験におけるパートナー企業公募について](#)

2022年4月19日更新 [都市計画の決定等に関する手続き](#)

2022年4月1日更新 [\(仮称\) 下関北九州道路環境影響評価方法書について](#)

新着情報のRSS

1階
Tel : 083-933-3720
Fax : 083-933-3749
 メールでのお問い合わせはこちら

街路公園班
Tel : 083-933-3728
Fax : 083-933-3749

市街地整備班
Tel : 083-933-3725
Fax : 083-933-3749

(仮称) 下関北九州道路環境影響評価方法書について

ページ番号 : 0145219 更新日 : 2022年4月1日更新
印刷ページ表示

環境影響評価方法書に基づき、「(仮称) 下関北九州道路に係る環境影響評価方法書」及びこれを要約した書類を作成し、方法書手続きを実施しています。なお、方法書以降の手続きについては、都市計画決定権者である山口県及び北九州市が事業予定者に代わり行います。

方法書 : 環境影響評価の実施方法（調査、予測、評価の手法等）を記載したものです。
方法書手続 : 方法書を作成した旨を公告し、方法書を縦覧に供するとともに、説明会を開催します。
方法書について意見を有する方は意見書を提出することができます。

1 都市計画決定権者の氏名及び住所

都市計画決定権者の名称 : 山口県
代表者の氏名 : 山口県知事 村岡 嗣政
住所 : 山口県山口市河町1番1号

都市計画決定権者の名称 : 北九州市
代表者の氏名 : 北九州市長 北橋 健治
住所 : 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(都市計画対象道路事業の名称) (仮称) 下関北九州道路

・道路建設課

環境影響評価方法書の公表について

環境影響評価法に基づき、「(仮称) 下関北九州道路に係る環境影響評価方法書」及びこれを要約した書類を作成し、方法書手続きを実施しています。

なお、方法書手続きについては、都市計画決定権者である山口県及び北九州市が行います。

【 方法書 】

環境影響評価の実施方法（調査、予測、評価の手法等）を記載したものです。

【 方法書手続き 】

方法書を作成した旨を公告し、方法書を縦覧に供するとともに、説明会が実施されます。

方法書についての意見を有する方は意見書を提出することができます。

詳しい情報は山口県都市計画課及び北九州市のホームページに掲載されております。

[山口県都市計画課ホームページへ](#)

[北九州市ホームページへ<外部リンク>](#)

2 下関市ホームページ

2022/04/26 11:46

(仮称) 下関北九州道路環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催について - 下関市

本文へ Foreign language



現在地 [トップページ](#) > [分類ですが](#) > [くらし・手続き](#) > [道路・河川・交通・港](#) > [道路・河川](#) > (仮称) 下関北九州道路環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催について

(仮称) 下関北九州道路環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催について

AI (人工知能) は
こんなページをおすすめします

[産業廃棄物処理施設変更許可申請書の縦覧について](#)

[市報しものせき 2022年4月号テキスト版](#)

[【PFI】下関市新総合体育館整備事業について](#)

[長期優良住宅建築等計画の認定について](#)

[下関市議会キッズページ](#)

見つからないときは

よくある質問と回答

ページID : 0064020

更新日 : 2022年4月1日更新

(仮称) 下関北九州道路については、これまで、調査主体である国と山口県・福岡県・北九州市・下関市において、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査等が進められ、この度、本道路の都市計画上の取り扱いを踏まえ都市計画の手続きに着手し、環境アセスメントの手続きを都市計画決定権者である山口県と北九州市が進めていくこととしました。

については、環境影響評価法に基づき、(仮称) 下関北九州道路の環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をいただくため、山口県では、下記のとおり縦覧し、方法書の内容についての説明会を開催します。

なお、北九州市においても同様に縦覧・説明会が開催されます。

1. 縦覧内容

- (1) 縦覧図書：(仮称) 下関北九州道路環境影響評価方法書及び要約書
- (2) 縦覧期間：令和4年4月1日(金)～5月9日(月)
午前9時30分～午後5時(土日祝日の開庁日を除く)
- (3) 縦覧場所：別紙(縦覧場所一覧)のとおり
- (4) インターネットによる公表：山口県、北九州市のホームページにて公表
ホームページ上では、期間中の土日祝日を含み、終日閲覧が可能です。

[別紙\(縦覧場所一覧\) \[PDFファイル/51KB\]](#)

[山口県ホームページ<外部リンク>](#)

[北九州市ホームページ<外部リンク>](#)

2. 意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からご意見のある方は、以下のとおり、どなたでも意見書を提出することができます。

- (1) 提出期限：令和4年5月23日(月)まで(郵送の場合は当日消印有効)
- (2) 提出先：〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県 土木建築部 都市計画課 まちづくり推進班
- (3) 提出方法：郵送又は持参による書面での提出
- (4) 記載事項：以下のア～ウは必ず記載してください

ア. 意見書の提出(山口県ホームページ参照)

3 北九州市ホームページ

2022/05/06 9:30

環境影響評価方法書 - 北九州市



環境影響評価方法書

更新日：2022年4月1日 ページ番号：000162628

環境影響評価法に基づき、「(仮称)下関北九州道路に係る環境影響評価方法書」及びこれを要約した書類を作成し、方法書手続きを実施しています。なお、方法書以降の手続きについては、都市計画決定権者である山口県及び北九州市が事業予定者に代わり行います。

【方法書】

環境影響評価の実施方法（調査、予測、評価の手法等）を記載したものです。

【方法書手続き】

方法書を作成した旨を公告し、方法書を縦覧に供するとともに、説明会を開催します。

方法書について意見を有する方は意見書を提出することができます。

1 都市計画決定権者の氏名及び住所

都市計画決定権者の名称	山口県
代表者の氏名	山口県知事 村岡 嗣政
住所	山口県山口市滝町1番1号
都市計画決定権者の名称	北九州市
代表者の氏名	北九州市長 北橋 健治
住所	福岡県北九州市小倉北区城内1番1号

2 対象事業の名称、種類及び規模

都市計画対象道路事業の名称	(仮称)下関北九州道路
都市計画対象道路事業の種類	高速自動車国道または、指定都市高速道路または、一般国道の新設もしくは改築
都市計画対象道路事業の区間	起点：山口県下関市 終点：福岡県北九州市
都市計画対象道路事業の規模	道路延長：約8キロメートル
対象事業に係る道路の車線の数	車線数：4車線

4 国土交通省ホームページ

- ・中国地方整備局

2022/04/26 11:55 下関北九州道路 環境影響評価方法書及び要約書の公表について

下関北九州道路 環境影響評価方法書及び要約書の公表について

下関北九州道路について、環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書及び要約書が山口県ホームページ、北九州市ホームページに公表されておりますのでお知らせいたします。

- ・ [山口県公表ページへ](#) <外部リンク>
- ・ [北九州市公表ページへ](#) <外部リンク>

■ 問い合わせ先
国土交通省 中国地方整備局
電話：082-221-9231（代表）
道路部 道路計画課長（内線 4211）

[戻る](#)

[中国地方整備局](#) [トップページへ](#)

- ・九州地方整備局

2022/04/26 11:49 (仮称) 下関北九州道路 環境影響評価方法書及び要約書の公表について 国土交通省 九州地方整備局

文字サイズ [標準](#) [大](#) [特大](#) 背景色 [白](#) [青](#) [黒](#)

サイト内検索 [検索](#)

[トップページ](#) [防災に関する情報](#) [私たちの仕事](#) [地域・まちづくり](#) [各種相談窓口](#) [事業者の方へ](#) [採用情報](#) [管内事務所](#)

(仮称) 下関北九州道路 環境影響評価方法書及び要約書の公表について

[トップページ](#) [お知らせ](#) [令和4年度](#) (仮称) 下関北九州道路 環境影響評価方法書及び要約書の公表について

[LINEで送る](#) [ツイート](#) [シェア](#) [採用情報](#)

(仮称) 下関北九州道路について、環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書及び要約書を山口県ホームページ、北九州市ホームページに公表されておりますのでお知らせいたします。

- ・ [山口県公表ページへ](#) <外部リンク>
- ・ [北九州市公表ページへ](#) <外部リンク>

問い合わせ先

中国地方整備局 道路部 道路計画課課長 北城（きたじょう） 崇史 TEL：082-511-6301（直通）
九州地方整備局 道路部 道路計画第一課課長 樋口（ひぐち） 恒一郎 TEL：092-476-3529（直通）

[SNS公式アカウント](#)
九州地方整備局 Instagram

報道発表

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/146408.html

報道発表

（仮称）下関北九州道路環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催について

ページ番号：0146408 更新日：2022年3月23日更新
印刷ページ表示

（仮称）下関北九州道路については、これまで、調査主体である国と山口県・福岡県・北九州市・下関市において、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査等が進められ、この度、本道路の都市計画上の取り扱いを踏まえ都市計画の手続きに着手し、環境アセスメントの手続きを都市計画決定権者である山口県と北九州市が進めていくこととしました。

ついては、環境影響評価法に基づき、（仮称）下関北九州道路の環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をいただくため、山口県では、下記のとおり縦覧し、方法書の内容についての説明会を開催します。

なお、北九州市においても同様に縦覧・説明会が開催されます。

記

1 縦覧内容

- 縦覧図書：（仮称）下関北九州道路環境影響評価方法書及び要約書
- 縦覧期間：令和4年4月1日（金曜日）～5月9日（月曜日）